

(再開 午後 1時 45分)

議長（萩原由一）

休憩前に引き続き会議を開きます。

1 番 山崎栄喜 議員。

(「はい、議長。1番。」の声あり)

(1 番 山崎栄喜 議員 登壇)

1. 観光施設の民営化について

1 番 山崎栄喜 議員

発言を許されましたので、通告に基づき3項目について質問します。

最初に、観光施設の民営化について質問します。

本村には、スキー場やホテルをはじめとして観光施設が多くありますが、村はそのうちのスキー場やホテルパノラマランド木島平などの18施設を民営化する方針を示しました。

そして、広報きじま平4月号に折り込みチラシを入れ、5月2日には住民説明会を開催いたしました。しかし、この住民説明会は夜間の時間帯には開催されず、また出席者も少なかったと思います。

また、私はチラシや住民説明会での説明が十分だったとは言えないと感じ、村民に誤解を招いている点もあったと思います。

村にとって、大きな方針の変更であり、関係する村民も多くいます。交渉相手のある話であり、まだ条件等の決定はこれからということも十分承知をしていますが、一般質問の視聴者も大勢いますので、この機会を村民への説明の機会として捉えていただき、村は説明責任を十分に果たし、村民の皆さんによく理解していただく必要があるという思いから、次の点について村長に伺います。

1 点目、民営化が必要な理由は何か。

2 点目、民間譲渡に当たっての、現時点での村の基本的な方針、考え方は。

3 点目、住民説明会で配布された資料の中に、公と民の役割の明確化を上げ、公の役割として事業者に対する後方支援として団体支援、事業支援等を謳っていますが、その具体的な内容は。

4 点目、村が行っている木島平観光株式会社への出資金、貸付金、債務保証している借入金はどうなるのか。

5 点目、今後の住民説明会の開催予定は。また、開催する場合に夜間の開催も必要ではないか。

以上、5点について質問します。

議長（萩原由一）

日碁村長。

(村長「日碁正博」登壇)

村長（日碁正博）

山崎議員の観光施設の民営化についてのご質問ですが、1点目と2点目のご質問につきましては、山浦議員にお答えしたとおりであります。

いずれにしても、民営化によりまして村の財政負担が軽減され、他の施策に、人的にも財政的にも力を向けられることとなります。また、観光事業については、民間事業者の資力とノウハウが新たな展開を生むことで、地域活性化を目指していくものであることを、ご理解いただきたいと思います。

また、公と民の役割の明確化についてであります。事業者への後方支援の内容については、民営化後の観光施設の運営企業はもとより、地元の民間事業者や商工会等各種団体への新たな支援策や事業者支援が考えられます。

また、観光事業に関して具体的に言えば、PR事業や訪れた皆さんに不便を感じさせないような主

要なアクセス道路の改良整備、交通インフラへの対応など、様々な施策への転換ができるようになる
と考えております。

4点目以降については、担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、4点目、5点目のご質問について、お答えをいたします。

木島平観光株式会社への出資金、貸付金、損失補償はどうなるかということでございますけれども、
現在、株の出資や村からの貸付金、損失補償の借入金の取扱いについては、今後の検討となるため現
時点では決まっておられません。

5点目、今後の住民説明会の開催予定ですが、状況が変わり説明できることがあれば、夜の開催も
含めて改めて予定していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

再質問

1番 山崎栄喜 議員

1点、再質問させていただきます。

後方支援として、道路改良等についての答弁がありました。リフトやホテル等の更新や修繕、こ
れが必要となったときに、村はこれに対して助成を行う考えがあるのかどうかお聞きしたいと思いま
す。

また、企業誘致においては、固定資産税の減免を行う市町村もありますが、今回の件について減免
を行う考えがあるのかどうかお尋ねしたいと思います。

以上、お答えいただきたいと思えます。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは、再質問にお答えをいたします。

まず、施設等への村の補助金等の予定であります。

基本的には民営化を進めていく段階で、これからの施設への投資については民間の事業者にお願
いをしていきたいと考えております。

それと、次の固定資産税の減免のお話であります。現在、これから民間事業者の方とお話をして
いく中で、そういったお話にもなる可能性は無いとは言いきれませんが、その辺も条件の中に含めて
いきたいと思っておりますが、基本的には施設を譲渡をしていくという基本的な考えのもと、固定資
産税についてはできれば事業者の方にお支払いをいただけるように基本的には考えていきたい、い
ければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

2. 人口減少対策について

1番 山崎栄喜 議員

2項目目の質問、人口減少対策について質問します。

近年の人口減少傾向は著しいものがあり、平成27年に作成された木島平村人口ビジョンによると、平成22年に4,939人いた村の人口は、令和22年には38.8%減の3,023人に、さらに令和42年には61.2%減の1,916人へと大きく減少する見込みであります。

人口減少は、村内に働く場所が少ないことや豪雪地帯であることなど、さまざまな要因があると思いますが、大変深刻な問題であります。

村もいろいろと対策を講じてはいますが、十分とは言えないと思います。そこで、より思い切った対策が必要と考えます。

次の点について村長と教育長に伺います。

1点目、中野市では、子育て支援対策として他市町村から移住してきた1歳未満の乳幼児に2万円、1歳以上2歳未満児に1万円を支給しています。本村も対象者や金額を拡大した補助制度を設けてはどうか。

2点目、先日、ある地方紙に、空き家100均で販売という記事が掲載をされました。所有者が手放したがっているのに、売れない空き家を100円もしくは100万円で売るものであります。本村にも空き家バンク制度がありますが、建物が古いために空き家バンクへの登録を控えている空き家も多いと思います。また、十分に管理されていないと思われる空き家も多く存在しています。それを売却できれば将来的な廃屋対策だけでなく、移住推進にもつながると思います。本村でも取り組む考えはないか。

3点目、他市町村では、学校給食費の補助制度を設けているところがあります。学校給食法では給食材料費は保護者負担となっていますが、子育て世帯の支援策として本村でも行う考えはないか。

4点目、豪雪地における除・排雪は、経済的に重く、高齢化社会を迎えて労力的にもきついものがあります。村民の負担軽減のため、除雪機購入に対する補助制度を設けてはどうか。

以上、4点について質問します。

議長（萩原由一）

日墓村長。

（村長「日墓正博」登壇）

村長（日墓正博）

それでは、人口減少対策についてのご質問であります。

人口減少対策は全国的な問題でありまして、社会全体で喫緊に取り組まなければならない重要な課題であるということは申し上げるまでもありません。

少子化対策、子育て支援対策に係わる補助金等の給付はいろいろな場面で考えられますが、実際に村に住んでいる子どもたちや子育て世帯への支援策にポイントを捉えて、底上げをしておくことが重要と考えており、外から見て魅力に感じてもらえるようにするのも、一つではないかと考えております。

学校給食は、給食材料費の部分を給食費として、保護者の皆様に納めていただいております。近年の物価上昇等によりまして現行の給食費で維持するのが難しくなっている状況であり、今後、給食費の改定の検討の際に公費負担についても考えていきたいと思っております。

また、議員のご指摘のとおり、空き家対策については、空き家対策における移住推進についてであります。空き家の売買に結び付ける取組みの一つと理解しております。益々進む情報化社会を通して、多様な移住者を呼び込むには有効な手段の一つだと理解しております。

村の空き家バンクでも 100 万円台の空き家がありますが、水回りなど改修に多額の経費が掛かるため、子育て世帯などには結び付かないといったケースもあります。100 円の空き家については維持管理費と解体費用など特別な事情があるものと思いますが、参考事例として検討してまいります。

移住面から捉えますと、多様な移住者を呼び込む効果や、行政が把握できない空き家を流動化させるための方法としては有効かと思っております。

村のように、土地価格が安い地域などでも有効かどうか、どのようなニーズにマッチしていくのか、様子を見たいと考えております。

補助制度の拡充や創設についてのご質問については、それぞれ担当課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

島崎子育て支援課長。

（子育て支援課長「島崎かおり」登壇）

子育て支援課長（島崎かおり）

村長の答弁に補足しまして、山崎議員の移住者への補助制度の拡充について、学校給食費への補助制度について、この 2 点のご質問にお答えいたします。

まず、1 つ目の移住者への補助制度の拡充についてでございますが、今年度、村では子どもの成長を祝い、子育てに係る経済の負担軽減や、子育てしやすい環境を図るため、子育て支援策の新規事業として、小学校 1 年生を対象とした入学祝金一人 10 万円や、第 3 子以降のお子さんが生れた世帯に多子出産祝金として一人 20 万円を支給する取組を行っております。

移住をされた乳幼児等への補助金制度について中野市の取組をご紹介いただきましたが、そういった取組も参考にしながら、まずは課題となっていることを捉え、そのためにどうすれば良いか、これから立ち上げる庁内プロジェクトチームなどで検討していきたいと考えております。

続きまして、学校給食費の補助制度のご質問にお答えいたします。

学校給食に係る食材費の負担については、ご質問のとおり学校給食法第 11 条に規定されており、食材費は保護者負担とし、給食の実施に必要な施設整備費、修繕費、給食に従事する人件費は学校設置者の負担とされております。

村の給食費は、小学校では 1 食当たりの単価が 250 円で月額 5,000 円、中学校は 1 食当たりの単価が 285 円で月額 5,700 円となっており、平成 27 年度から 7 年間据え置いております。安心安全な食材を使用し、栄養バランスのとれた美味しい給食を提供するためには、保護者の皆様からの給食費の納入が不可欠であります。

村の給食費は県下の平均より安い状況の中、近年の物価の上昇により学校給食センターでは、献立や食材の工夫等やりくりをしながら、美味しい給食の提供に努めているところですが、現行の給食費では献立の質や児童生徒に必要な栄養価のある給食の提供が難しくなっており、給食費の改定に向けて取り組まなければならない時期にきております。

今後、給食費の改定に向けて検討する際には、保護者負担を基本としつつ学校給食費への村の公費負担については、近隣の状況を確認しながら検討してまいりたいと考えます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、4 点目の除雪機購入に対する補助制度について、お答えいたしたいと思っております。

議員ご指摘のとおり、冬季間の除排雪作業は、経済的にも身体的にも全ての村民の皆様の大きな負

担となっております。

豪雪地における除排雪の負担は、移住定住を推進するうえで大きなハードルであることは事実であり、これらが軽減されることにより、結果として人口減少対策につながると認識しております。

除雪機購入の補助制度は、区や団体等への共同利用、共同管理を前提に想定することができますが、具体的なお相談があれば検討してまいりたいと考えています。

補助制度については、村の補助ではなく、助成事業等の活用支援などを基本に検討をしてみたいと考えています。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

再質問

1番 山崎栄喜 議員

再質問させていただきます。

1点目、移住された乳幼児等への補助金制度についてであります。これから立ち上げる庁内プロジェクトチームなどで検討していきたいという答弁でありましたが、このプロジェクトチームの設置については、昨年の11月から検討されているというふうに伺っています。それから半年以上経過しているわけでございまして、遅々として進んでいないというふうに私は捉えております。そこでこのプロジェクトチームはいつまでに立ち上げ、そして、いつまでに結論をお出しになるのか、スケジュールについてお伺いしたいと思います。

2点目に、学校給食費の補助に関してであります。ロシアによるウクライナ侵攻などの影響などがあって、多くの食材が値上げされており、児童生徒の健全育成と保護者負担の軽減のために補助というような考え方ですが、それも必要だというふうには思いますが、私は、この質問の根底は、人口の減少対策ということで銘を打っているわけでございまして、その中の一つの質問であるわけがあります。そういうことから、私は子育て世帯の支援策、それから、定住促進対策として補助を行ったかどうかということで、尋ねているわけがあります。私の舌足らずの面もありますが、私の意図するところとはちょっと答弁が違いますので、もう一度お答えをいただきたいと思っております。

3点目に、除雪機購入に対して、助成を行っている一般財団法人があるということは私も存じ上げているところではありますが、では、お聞きしますが、これは申請をすれば採択になるものなのでしょうか。1年間に採択を見込まれる件数についてお伺いしたいと思います。

また、私もこの質問通告後に新聞報道で知ることになりましたが、山ノ内町では今議会に家庭用除雪機の購入に対して、購入費用の4分の1以内、15万円を上限として補助をおこなうという予算案を提出したそうであります。

除雪機を使用する時間、これは早朝や夕方などが中心であり、各世帯ほぼ同じ時間帯になるわけがあります。仮に区に1台2台、すでにお持ちの皆さんあるかと思いますが、なかなか同じ時間という中で、現実的には難しい面があるだろうと私は思います。

そういう先進事例もあるわけでございまして、先ほどの答弁でもありましたが、これは雪国の大きなハンデなのですよね。移住定住対策を進めるという事においては、非常に大事な問題と捉えております。さりとて、私も予算のパラマキについては、基本的には好きではありませんので、それなら、低所得者に限って助成するとか、村は現時点では、村の補助制度は考えていないという答弁であります。もう一度お考え直していただければというように、お願いを申し上げるわけがあります。

以上、3点について伺います。

議長（萩原由一）

日墓村長。

(村長「日躰正博」登壇)

村長（日躰正博）

はい。何点かありましたが、給食についての私の考え方をお答えさせていただきます。

今回、エネルギー価格の上昇そしてまた食材価格の高騰によりまして、とりあえず緊急的な措置として、給食費に公費を入れたいというふうに考えておりますが、それ以後の給食費の改定につきましては、ただ単に私の方の答弁もちょっと悪かったかもしれませんが、ただ単に食材費高騰だけを理由にしているじゃなくて、公費負担については、子育て支援の立場も含めて、どういう形で負担していくのか、考えていきたいというふうに思っておりますのでよろしく願いいたします。

議長（萩原由一）

島崎子育て支援課長。

(子育て支援課長「島崎かおり」登壇)

子育て支援課長（島崎かおり）

それでは山崎栄喜議員の再質問にお答えします。

プロジェクトチームの発足と、いつまでに結論を出すのかというご質問でございます。

3月の議会の一般質問の際に、私の方からプロジェクトチーム、4月以降に立ち上げたいというお答えをしております。

プロジェクトチームにつきましてはこのほど、メンバーを決定いたしまして、今後会議を開催し、少子化や子育てにおいて課題となっていることを捉えて検討してまいりたいと思います。

いつまでに結論というお話でございますが、ここではちょっと検討の内容にもよりますので、スケジュール感を持って、早めに対応できるように、スケジュール感を持って検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

(総務課長「丸山寛人」登壇)

総務課長（丸山寛人）

それでは再質問について、除雪費の補助についてお答えしたいと思います。

まず、助成事業の活用でございます。

申請した場合、採択はどうなるのかという内容でございますが、これについてはこれまでの事業同様でございます。考えられるのはコミュニティ助成事業でございますが、これに申請した場合、採択がどうなるかというのは現時点不透明でございます。ただ、これまでの状況の中では、村としては一つ、今年度は2事業がコミュニティ事業と県の事業を併用して、採択になっております。コミュニティ事業等につきましては、こういったいろんな分野がございますので、そのどこに該当するかも含めて、確認する必要がありますし、現時点、採択については、確約できることはできないと、というふうに考えてございます。

また、除雪機へのいわゆる補助でございます。山ノ内の事例がございましたが、村として、例えば移住者へするのか、それとも低所得者の方へするのか、もしくは全村民の方を対象にするのか、そういった多くの課題が考えられます。こういった補助については、慎重に検討してまいりますし、実施に向けては実施計画の中でも確認していくと。ただ厳しい財源の中で進める事業と認識しておりますので、どこまでできるかについては今後の確認、検討の中で調整、継承をしてまいりたいというふうに思います。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

1番 山崎栄喜 議員

3. 地域おこし協力隊と集落支援員について

3項目目の質問、地域おこし協力隊と集落支援員について質問します。

地域おこし協力隊は、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこし支援や、農林水産業への従事、住民支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住促進を図る取組であります。国から特別交付税の財源措置もあり、令和3年度には全国で6,000名以上の隊員が活動し、その任期終了後、およそ65%と、およそ3人に2人が定住していることとなります。

そして、隊員や任期終了後2年以内の隊員の起業、事業承継に要する経費として上限100万円の補助や、任期終了後の隊員が定住するための空き家の改修に要する経費に対して2分の1の助成があります。

集落支援員は、地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ、知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への目配りとして集落の巡回や状況把握等を実施するものといい、全国で4,000人以上が配置され、これにも特別交付税措置があります。

具体的な取組としては、集落点検の実施、集落の在り方についての話し合いを通じ、都市から地方への移住、交流の推進、特産品を生かした地域おこし、集落の自主的活動への支援等必要な施策を実施することとなっています。

本村にも委嘱した隊員が多くいますが、次の点について村長に伺います。

1点目、地域おこし協力隊および集落支援員の過去5年間の委嘱者数と活動内容について、お願いしたいと思います。

2点目、地域おこし協力隊および任期終了後の隊員の起業の状況と定住率はどのくらいか。

3点目、集落支援員の集落の巡回と状況把握等の状況は。

4点目、地域おこし協力隊と集落支援員の活動が、役場などの事務補助が中心のように感じられません。地域おこし協力隊にあっては起業と定住という本来の目的に従い、村の産業振興や人口増、村の活性化に、集落支援員については、集落の活性化など、いずれも将来につながる隊員の募集に改めるべきだと思いますがどうか。

以上、4点について質問します。

議長（萩原由一）

日墓村長。

(村長「日墓正博」登壇)

村長（日墓正博）

それでは、地域おこし協力隊と、集落支援員のご質問であります。

地域おこし協力隊につきましては、平成22年から、そして、集落支援員につきましては、平成29年度から活動していただいております。

それぞれの目的や財政措置等については、議員がご指摘のとおりであります。

地域おこし協力隊については、募集時の業務内容を理解していただいたうえで、応募いただいた方を採用し、活動していただいております。創業や就業に向けた業務や、活動内容の変更要望等あれば柔軟に対応していく考えであります。村としても、任期終了後、村への定住をいただけるよう期待しております。

また、集落支援員の方については、村全体を集落として捉え、課題解決や産業振興に取り組んでいただく方を村が直接委嘱し、活動していただいております。

各地区の集落での活性化などを担う協力隊や、集落支援員の要望等については、個別に相談をさせていただいて、対応したいと考えております。

個々ご質問について、総務課長に答弁をさせます。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは、地域おこし協力隊及び集落支援員に関する4点のご質問について、お答えいたします。

まず、過去5年間の委嘱者数と活動内容についてでございます。

地域おこし協力隊員の平成30年度以降の委嘱人数については8人で、活動内容は、1人が村内文化財の整理保護業務、その他7人については観光振興業務に就いていただいております。集落支援員の平成30年度以降の委嘱人数については、15人ございまして、活動内容は、そば振興、荒廃地対策等を含めて4人、地域福祉6人、集落振興2人、観光振興3人となっております。

次に、2点目の地域おこし協力隊の任期終了後の起業の状況と、定住率でございます。地域おこし協力隊の起業については、現在こちらの方で把握している中では、起業をした隊員はないと考えております。また、定住については、平成30年度以降で2人、25%の方が定住してございます。当初からとなりますと、4人となりまして、22%の定住を確認してございます。

3点目の集落支援員の集落の巡回と状況把握等についてでございます。

地域福祉を担う支援員については、社会福祉協議会の行う、いきいき広場や筋力維持のための教室に参加し、各集落の高齢者世帯や独居高齢者の状況把握に努めてございます。

また、そば振興に当たっては、村内農地の耕作状況を把握するため地域を巡回し、耕作放棄地となりそうな圃場について、担い手が耕作できるものは担い手に、条件の悪い圃場については、農業振興公社で栽培するなど、耕作放棄地の発生防止について活動をしていただいております。

観光振興では、村内を周遊しながら地域資源の再発掘を行い、新たな観光ルートや体験プログラムの企画開発を行っていただいております。

集落振興では、移住希望者と地域とのマッチングや入居可能な空き家の把握を行うとともに、下高井農林高校との連携事業を行いながら地域の若い人材が、将来にわたってこの地域で暮らしていけるよう、活動を進めていただいております。

4点目の地域おこし協力隊員にあっては起業等定住という本来の目的に従い、村の産業振興や人口増、村の活性化にと。それから集落支援員については、将来につながる隊員の募集に改めるべきではというご質問でございます。

地域おこし協力隊につきましても、担当業務を明記させていただいておりますが、令和4年度から新規採用している隊員3人については、担当部署と相談のうえ、本業務に支障が出ない範囲で副業を認めております。また、任期中もしくは任期後起業する場合の支援については、議員ご指摘のとおりでございます。

集落支援員については、村全体を集落と位置づけ、大きな課題となっている耕作放棄地対策やそば振興、地域福祉対策、観光振興や集落振興などに取り組んでいただいております。本来の集落支援員の在り方と乖離したものではないと認識してございます。

議長（萩原由一）

山崎栄喜 議員。

再質問

1番 山崎栄喜 議員

再質問させていただきます。

答弁をいただきましたが、やはり聞いていると国が目指す方向とずれがあるのではなからうかと感じられました。地域おこし協力隊について、本村では起業をした隊員はいなく、定住率も低いということが残念に思っております。

この制度は、使いようによっては、移住促進や地域振興が図られると思います。

答弁では、副業も認めるということでしたが、中野市では、新規就農を目的とした地域おこし協力隊を募集して、給料をもらいながら農業技術を学ばせようとしています。ご存知かどうか知りませんが、私がインターネットで調べたところそんな例がございます。

本村でも、起業と定住という隊員にとっても村にとっても将来的に希望が持てる、そんな募集ができないかどうかということで、中野市の例も申し上げたわけですが、募集の段階で事業計画書を出していただくなり、もうちょっと舵を違う方面に切っていただく必要があるのではなからうかというふうに感じました。

また、集落支援員について質問でも申し上げたとおり、集落点検の実施や集落の在り方についての話し合いを通じてということでございます。

そこで、各区の区長さんに要望をお聞きするお考えがとおりかどうか、お聞きしたいと思います。

議長（萩原由一）

丸山総務課長。

（総務課長「丸山寛人」登壇）

総務課長（丸山寛人）

それでは再質問の中の集落支援員の関係についてお答えします。

集落支援員については、議員ご指摘のとおりの内容でございますし、村長の答弁にもあったとおり、各集落で必要な支援員等の配置が必要であるというものがあれば、個別に相談はしたいというふうに考えてございます。

なお、ご質問いただきました、区長さんへの調査、確認的な内容になるかと思いますが、その辺については今後検討してまいりたいというふうに思いますし、その前であっても各区から支援員の要請等がございましたら、相談は受けていきたいというふうに考えております。

議長（萩原由一）

湯本産業課長。

（産業課長「湯本寿男」登壇）

産業課長（湯本寿男）

それでは私の方から、地域おこし協力隊の柔軟な採用対応についてということでお答えをいたします。

先ほど山崎議員の方から、中野市の例を挙げていただきまして、柔軟な多様な取組採用といったご提案もいただきました。

今年度、村の中では観光分野に3人の協力隊を採用いたしました。

これについては、募集の段階で将来的な起業と定住を想定しまして、副業を可としました。その勤務の状況も週3.5日ということで、できるだけ副業に取り組みやすいような形で柔軟さを持って対応してきております。4月から村外で3人採用して活動していただいております。今後、活動が目に見

えてくると期待をしているところであります。

協力隊については、議員ご指摘のとおり、地域の課題に応じて柔軟に最終的には地域で起業をしていただき、定住をしていただくのは最終的な目標だと思っておりますので、今後も地域の課題に応じて柔軟に対応していければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（萩原由一）

以上で、山崎栄喜 議員の質問は終わります。

（終了 午後 2時 30分）

議長（萩原由一）

ここで、暫時休憩とします。

再開は、2時40分をお願いします。

（休憩 午後 2時 30分）